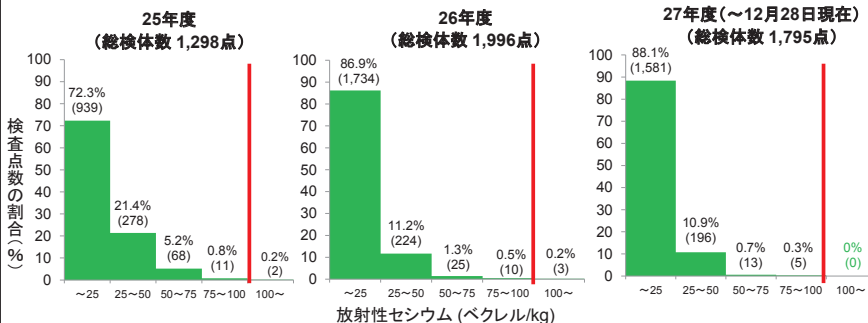


きのこ・山菜 **原木しいたけの検査結果（～平成27年12月28日）**

- 平成25年度以降も基準値超過が見られるものの、その割合は年々減少。
- 出荷制限指示（平成27年12月28日時点）
露地栽培：6県（93市町村） 施設栽培：4県（17市町）



(注)・平成27年12月28日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。
・検出下限値未満は25ベクレル/kg以下として集計。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

原木しいたけについては、平成25年度から平成26年度に基準値である100ベクレル/kgを超過したものは0.2%程度となっており、平成27年4月から12月末までは基準値を超過したものはありません。また、過去に基準値を超えた地域については出荷制限等が行われておりますが、近年では安全性が確認され、出荷制限を一部解除する市町村も出てきています。

本資料への収録日：平成25年3月31日
改訂日：平成28年1月18日